

## 2025年度第2回町田市自殺対策推進委員会 会議録要約

1 日時 2025年11月10日（月） 14時30分～16時30分

2 場所 市庁舎3階3-1会議室

3 出席者

一般社団法人町田市医師会 宮地会長、秋法律事務所 秋山委員、北里大学 稲田委員、特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター 秋田委員、特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話 早借委員、八王子労働基準監督署町田支署 鈴鹿委員、町田公共職業安定所（代理）統括職業指導官木下様、警視庁町田警察署 關委員、警視庁南大沢警察署平野委員（欠席）、町田消防署 山下委員、

町田市民生委員児童委員協議会 藤嶋委員（欠席）、公益社団法人東京都町田市歯科医師会（代理）事務参与笠原様、一般社団法人町田市薬剤師会 安岡委員、社会福祉法人町田市社会福祉協議会 神田委員、町田商工会議所 青木委員、町田市町内会自治会連合会中委員、町田市公立小学校長会 山中委員（欠席）町田市公立中学校会 工藤委員

4 資料

【資料1】2025年度保健所運営協議会開催結果について

【資料2】自殺対策基本法一部改正の概要について

【資料3】町田市の地域自殺実態プロファイル等の活用について

【資料4】2025年度関連団体の自殺対策の取組状況について

【参考資料1】2025年度町田市自殺対策推進委員会委員名簿

【参考資料2】町田市保健所運営協議会について

【参考資料3】地域自殺実態プロファイル 2024【東京都町田市】（非公開部分除く）

【参考資料4】2025年度関連団体取組：まちだ健康づくり推進プラン24-31進捗状況確認シート

【参考資料5】2025年度町田市取組：まちだ健康づくり推進プラン24-31進捗状況確認シート

5 議事要約

（1）開会

事務局から、開会が宣言された。

（2）保健所長 挨拶

保健所長から、挨拶があった。

（3）会長 挨拶

会長から、挨拶があった。

（4）報告事項

町田市保健所運営協議会開催結果について、事務局から【資料1】のとおり報告があった。(質疑なし)

### (5) 議事

自殺対策基本法一部改正の概要について、事務局から【資料2】のとおり報告があった。

＜質疑・意見等＞

会長：今回の法改正では子どもの自殺対策について強調されている。中学校から取組みについて改めて何か報告はあるか。

委員：傾向としては不登校生徒が増えている。学校で普段つながれない生徒に対して、不登校巡回教員という制度が昨年度から町田市の全校に配置されている。不登校巡回教員については、教室に入れないような生徒の対応を別室で行ったり、直接家庭訪問を行くなど、生徒の心の部分にアプローチする取組を行っている。

また、各校で薬物乱用防止教室の取組を行っている。本校では身近にある風邪薬等の多量服薬の健康被害リスク等についての教育を実施した。教職員には、ゲートキーパー養成講座への参加を推奨している。

会長：まさしくゲートキーパーは学校現場において教職員が真っ先に担う役割と思う。不登校巡回教員についても、教職員の方々は忙しい中取り組んでいただけているということで、学校の自殺対策取組みはだいぶすすめていただけていると思う。

また、今回の法改正の内容に対応する町田市の取組みについて、児童生徒と関わる現場だけではなく、例えば駅のホームドアなど、まちの資源をどのように使うかという点等、社会全体まで町田市の自殺対策の取組は広がっている。

次に、町田市の地域自殺実態プロファイル等の活用について、事務局から【資料3】のとおり報告があった。

＜質疑・意見等＞

会長：法改正の話題で取り上げた子どもの自殺対策に加え、若年者の自殺対策もキーワードである。他には主に健康面と、職業というのがキーワードである。健康面の悩みについて、身体疾患が中心かと思われるが、その疾患についての悩みという精神面の問題も関係してくるため、医師会や医療関係者にどのように啓発していくか検討している。例えば、がんになったときに精神面に変動がみられることがあり、身体面だけでなく精神面のフォローが必要になる。緩和ケアの点で医師会にも関連があるものと考える。

また、職業について、職をどのように見つけるか、また、職場における悩み

もある。取組みや現状について意見等はあるか。

委 員：公共職業安定所は職業をあっせんする機関。あっせんして面接をした後、採用されるかは求職者と企業の間で決まるため、なかなか相談者の心のケアまでは難しい。一方で、就職したいけど就職できない方に向けて、面接や応募書類作成の支援、セミナー等の支援は行っている。職業訓練等もあるが、必ず就職できる保証はない。20～30人の応募のうち採用されるのは1人というケースもあるため、応募する側も自分が他の応募者と勝負できるか判断することが必要となる。

また、窓口で相談対応をしていて、本人の希望とそぐわない条件は受け入れられないケースがある。例えば、人手不足業界でなら就職の可能性があると説明しても、相談者が自分の希望する職種以外には応募しようとなかなかならないことがある。希望どおりの就職ができない方が一定数出てしまうのが現状である。

会 長：職についている方も、過労や職場の人間関係の悩み等あると思うが、労働基準監督署ではいかがか。

委 員：【資料3】で示されている40歳～59歳で有職、同居人がいる男性の自殺の危機経路について、体感として相談を受け実際に話を聞く中で資料3のような経過をたどっていることは多い。40歳以降の管理職になっていく方について、管理職になり、部下が増えて、責任権限も増える中で、期待に応えようと頑張り、長時間労働になってしまことがある。

また、長時間労働からうつ状態になるまでには複合的要因が絡む。仕事の権限が増える中での失敗や、中間管理職として部下や上司との人間関係の悩みから、うつ状態となり自殺してしまうケースが考えられる。

労働基準監督署として、過労については過労死のラインがあるので、指導調査を徹底していく。また、長時間労働となってしまった場合は、うつ状態にならないようにメンタルヘルス対策をしていく。

事業所におけるメンタルヘルス対策について、10人以上の規模の事業所でメンタルヘルス対策をとっているのは全体の63.2%である。従業員数50人以上の事業所は90%以上が取り組んでいるのに対し、10～29人は55.3%、30～49人の事業所は69.1%。このように50人以上の事業所と差が出ている。そのため特に50人未満の事業所への取組を強化していく必要があると考えている。

会 長：商工会議所はいかがか。

- 委 員：商工会議所には50人未満の事業所が多く、メンタルヘルス対策に十分取り組んでいるところが少ない。規模の小さい事業所では中間層の方が納期等の関係で無理して長時間労働をこなしてしまうケースがあり、中間層の精神面等への負荷が大きいと実際に聞いている。
- 会 長：その他、社会福祉協議会の方はどのような状況か。
- 委 員：社会福祉協議会で行っているまちだ福祉○ごとサポートセンターは、市内に5か所設置している。市から受託を受けて、各センター4人の地域福祉コーディネーターが相談を受けている。直接の相談もあるが、近隣地域の方や関係機関からの紹介を受けることが多い。センターはアウトリーチ、訪問して相談の対応をしているのが特徴。社会福祉協議会だけでは解決できないので関係機関と連携が必要と感じている。各センターは月に100件くらいの相談を受けている。  
その中でも課題は、相談の内容が複雑化していることに加え、特に困るのは、対象者がどの公的機関にもつながっていないケース。具体例として、8050問題で、50代の方が精神疾患などがある場合、訪問を拒否することも多いため、まずは関係作りから取り組んでいる。自傷・OD、死にたい気持ちに関する相談についても、まず傾聴をして、各機関に相談して解決を図っている。
- 会 長：話していただかないと課題の解決は進まない中で、話していただけるような関係作りを行い、そこからどうつなげるかというところに取り組んでいたいている。
- 委 員：孤立感を訴える方からの視点から、専門家がつなぐということだけでなく、地域に参加している安心を感じられるようになる必要性があると考える。高齢者、外国人、引きこもりの方も、理由を問われずに過ごすことができる地域の居場所が求められているのではないか。
- 会 長：私は医療の専門家ではあるが、専門家といつてもそれぞれがやれることは限られる。その中で窓口となるゲートキーパーを増やしていくことで、自殺の危機経路のどの段階でも必要な支援につなげるようになることが必要かと思う。専門家ではないところのルートをつなぐことが重要と思う。
- 事務局：子どもセンター・子どもクラブについて、外国人でも誰でも子どもが分け隔てなく利用できる居場所の一つとして報告させていただく。高齢者についてもふれあい館といった場所がある。ただ、地域の中で自宅に近い居場所となると行き届かないことはあるため、身近なゲートキーパーが気づけるよう

にしていく必要がある。

会長：専門家とゲートキーパーをつなぐという点で、意見はあるか。

委員：自死遺族の支援をする立場から、専門職でなくあくまで民間の支援者として、気持ちの部分での傾聴はできるが、専門的な課題に対して対処しきるのは難しいため、専門家を紹介している。

会長：専門家につなぐという点で苦労されたことはあるか。

委員：精神健康面の課題がある人を保健師につなぐ対応をとっていて、本当は医療機関の医師につなげたいが本人が受診をしたがらず了承を取るのが難しいケースがある。相談者にどう了承をとって専門機関につなげるかが難しい点と感じる。

会長：他に何か意見等はあるか。

委員：まちだ福祉〇ごとサポートセンターに実際に近所で心配な人について相談した際、すぐ高齢者支援センターにつながり、必要な情報を教えていただけた。聞き出す技術が優れているのを実感した。

#### (6) 情報交換

2025年度関連団体の自殺対策の取組状況について、【資料4】のとおり報告があった。

##### <質疑・意見等>

保健所長：委員の皆様がそれぞれの立場から自分事として自殺対策を重要なこととして考えていただいていることをありがたく思う。

#### (7) 閉会

事務局から、閉会が宣言された。